

大学番号 050

注3

設置年度 令和 2年度

計画の区分： 研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

**意見伺い**

滋賀大学大学院データサイエンス研究科博士後期課程

注2

## 【意見伺い】 設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人滋賀大学  
令和3年5月1日現在

作成担当者	
担当部局（課）名	総務課
職名・氏名	カチョウ ウエダキクハル 課長・上田菊治
電話番号	0749-27-1003
（夜間）	0749-27-1003
e-mail	soumu-c@biwako.shiga-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に

( ) 書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学の設置の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和3年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

# 目次

データサイエンス研究科

＜データサイエンス専攻（D）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	11
5. 教員組織の状況	13
6. 附帯事項等に対する履行状況等	22
7. その他全般的事項	23

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

国立大学法人 滋賀大学

## (2) 大学名

滋賀大学大学院

## (3) 調査対象大学等の位置

〒522-8522  
滋賀県彦根市馬場1丁目1番1号

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長			
学長	(イ リュウイチ) 位田 隆一 (平成28年4月)		
研究科長	(タケムラ アキミ) 竹村 彰通 (平成31年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。

(例) 令和2年度に報告済の内容 → (2)

令和3年度に報告する内容 → (3)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部や学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載してください。その場合別ファイルを作成し提出してください。
- ・ 様式は、平成29年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合（令和2年度までの5年間）ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
データサイエンス研究科 データサイエンス専攻 博士後期課程 博士(データサイエンス)	工学関係	3年	人	年次 人 0	人	9 新規入学者を 募集中	

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 報告年度までの 平均入学定 員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	— ( — ) [ — ]	3人 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	3人 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	1.00倍	1.00倍						
志願者数	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]								
受験者数	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]								
合格者数	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]								
B 入学者数	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]	3 ( — ) [ — ]	— ( — ) [ — ]								
入学定員超過率 B/A	—		—		—		1.00		1.00				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ ( ) 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(( ))書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「—」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ [ ] 内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「—」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度（令和3年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「—」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期									
1年次	- [ - ] ( - )	3 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	3 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )						
2年次	/		- [ - ] ( - )	3 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )						
3年次	/		/		- [ - ] ( - )						
4年次	/		/		/		- [ - ] ( - )				
計	- [ - ] ( - )	3 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )	6 [ - ] ( - )	- [ - ] ( - )						

・令和3年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ [ ]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
  - ・ ( )内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
  - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
  - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
  - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[ ]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成29年度	- 人	- 人	平成29年度	- 人	- 人	
平成30年度	- 人	- 人	平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
令和元年度	- 人	- 人	平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	- 人	- 人	
令和2年度	3 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人	
			平成30年度	0 人	0 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
			令和2年度	0 人	0 人	
令和3年度	6 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人	
			平成30年度	0 人	0 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
			令和2年度	0 人	0 人	
			令和3年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。  
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学  
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{-}{-} = \boxed{-} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{3} = \boxed{0} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{6} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

## 2 授業科目の概要

<データサイエンス研究科 データサイエンス専攻 (D)>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
データサイエンスコア科目	データサイエンス特別レクチャー	1前	2			7	8					
	小計(1科目)	-	2	0	0	7	8	0	0	0	0	0
価値創造科目	データサイエンス特別研究1	1前	1			9	8					
	データサイエンス特別研究2	1後	1			9	8					
	データサイエンス特別研究3	2前	1			9	8					
	データサイエンス特別研究4	2後	1			9	8					
	データサイエンス特別研究5	3前	1			9	8					
	データサイエンス特別研究6	3後	1			9	8					
	データサイエンス特別演習1	2前	1			9	8					
	データサイエンス特別演習2	3前	1			9	8					
	小計(8科目)	-	8	0	0	9	8	0	0	0	0	0
	合計(9科目)	-	10	0	0	9	8	0	0	0	0	0
卒業要件及び履修方法												
3年以上在学し、研究科が定める授業科目のうちから10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者と認められた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。												

【令和3年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
データサイエンスコア科目	データサイエンス特別レクチャー	1前	2			7	8					0
	小計(1科目)	-	2	0	0	7	8	0	0	0	0	0
価値創造科目	データサイエンス特別研究1	1前	1			10	12					0
	データサイエンス特別研究2	1後	1			10	12					0
	データサイエンス特別研究3	2前	1			10	12					0
	データサイエンス特別研究4	2後	1			10	12					0
	データサイエンス特別研究5	3前	1			10	12					0
	データサイエンス特別研究6	3後	1			10	12					0
	データサイエンス特別演習1	2前	1			10	12					0
	データサイエンス特別演習2	3前	1			10	12					0
	小計(8科目)	-	8	0	0	10	12	0	0	0	0	0
	合計(9科目)	-	10	0	0	10	12	0	0	0	0	0
卒業要件及び履修方法												
3年以上在学し、研究科が定める授業科目のうちから10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者と認められた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。												

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
データサイエンスコア科目	データサイエンス特別レクチャー	1前	2			7	8					
	小計(1科目)	-	2	0	0	7	8	0	0	0	0	0
価値創造科目	データサイエンス特別研究1	1前	1			9	10					
	データサイエンス特別研究2	1後	1			9	10					
	データサイエンス特別研究3	2前	1			9	10					
	データサイエンス特別研究4	2後	1			9	10					
	データサイエンス特別研究5	3前	1			9	10					
	データサイエンス特別研究6	3後	1			9	10					
	データサイエンス特別演習1	2前	1			9	10					
	データサイエンス特別演習2	3前	1			9	10					
	小計(8科目)	-	8	0	0	9	10	0	0	0	0	0
合計(9科目)	-	10	0	0	9	10	0	0	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
3年以上在学し、研究科が定める授業科目のうちから10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げたと認められた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。												

(1) ②授業科目表に関する変更内容

**【令和2年度】**

<p>教育課程充実のため 専任教員昇任に伴う、専任教員の配置変更。  「データサイエンス特別研究1」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別研究2」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別研究3」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別研究4」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別研究5」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別研究6」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別演習1」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。  「データサイエンス特別演習2」の専任教員等の配置を「准教授8」から「准教授10」に変更。</p>
---

**【令和3年度】**

<p>教育課程充実のため 専任教員採用に伴う、専任教員の配置変更。  「データサイエンス特別研究1」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別研究2」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別研究3」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別研究4」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別研究5」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別研究6」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別演習1」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。  「データサイエンス特別演習2」の専任教員等の配置を「教授9」から「教授10」に、「准教授10」から「准教授12」に変更。</p>
---

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。  
・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。  
・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
9 科目	0 科目	0 科目	9 科目	9 科目 [ 0 ]	0 科目 [ 0 ]	0 科目 [ 0 ]	9 科目 [ 0 ]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[ ] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番	該 当 な し	修・選択	未開講の理由、代替措置の有無

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
  - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番	該 当 な し	修・選択	廃止の理由、代替措置の有無

- (注) ・ 設置時の計画の授業科目のうち、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
  - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

番	該 当 な し	

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

未 言 明	該 当 な し	=		0%

(注) ・ 表示されます。  
目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	162,440㎡	0㎡	0㎡	162,440㎡				
	運動場用地	76,930㎡	0㎡	0㎡	76,930㎡				
	小 計	239,370㎡	0㎡	0㎡	239,370㎡				
	そ の 他	109,382㎡	0㎡	0㎡	109,382㎡				
	合 計	348,752㎡	0㎡	0㎡	348,752㎡				
(2) 校 舎	専 用	61,806㎡ 61,790㎡ (61,806㎡) (-61,790㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	61,806㎡ 61,790㎡ (61,806㎡) (-61,790㎡)	大学全体 改修及び撤去(3)			
	講義室	46室 45室 43室	34室 44室 42室	71室 72室 76室	8室 11室 15室 (補助職員 2人)	語学学習施設 1室 4室 (補助職員 0人)			
(3) 教 室 等	演習室	46室 45室 43室	34室 44室 42室	71室 72室 76室	8室 11室 15室 (補助職員 2人)	語学学習施設 1室 4室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		令和3年4月 専任教員1名、専任准教 授2名を新規 採用のため(3)			
	データサイエンス研究科 データサイエンス専攻			26 23 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標 本	大学全体 購入、契約変更及び 廃棄のため(2) 購入、契約変更及び 廃棄のため(3)	
		冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点		
	データサイエ ンス研究科	659,399 [136,996] <del>655,539 [-137,361]</del>	22,147 [8,137] <del>20,857 [-8,032]</del>	4,984 [4,891] <del>4,842 [-4,788]</del>	12,978 <del>12,931</del>	61 <del>59</del>			
		651,098 [-138,486] 659,399 [136,996] <del>(-655,539 [-137,361])</del> <del>(-651,098 [-138,486])</del>	20,605 [-7,180] 22,147 [8,137] <del>(-20,857 [-8,032])</del> <del>(-20,605 [-7,180])</del>	4,450 [-4,376] 4,984 [4,891] <del>(-4,842 [-4,788])</del> <del>(-4,450 [-4,376])</del>	12,862 12,978 <del>(-12,931)</del> <del>(-12,862)</del>	58 61 <del>(-59)</del> <del>(-58)</del>	(0) (0)		
	計	659,399 [136,996] <del>655,539 [-137,361]</del>	22,147 [8,137] <del>20,857 [-8,032]</del>	4,984 [4,891] <del>4,842 [-4,788]</del>	12,978 <del>12,931</del>	61 <del>59</del>			
		651,098 [-138,486] 659,399 [136,996] <del>(-655,539 [-137,361])</del> <del>(-651,098 [-138,486])</del>	20,605 [-7,180] 22,147 [8,137] <del>(-20,857 [-8,032])</del> <del>(-20,605 [-7,180])</del>	4,450 [-4,376] 4,984 [4,891] <del>(-4,842 [-4,788])</del> <del>(-4,450 [-4,376])</del>	12,862 12,978 <del>(-12,931)</del> <del>(-12,862)</del>	58 61 <del>(-59)</del> <del>(-58)</del>	0 (0)		
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		取 納 可 能 冊 数		大学全体 用途替え及び書架増設 のため(2) 用途替え及び座席増設 のため(3)		
	5,764㎡ <del>5,681㎡</del> 5,764㎡		517 510		761,000 759,900				
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要						
	5,437㎡		野球場、テニスコート、プール、弓道場など						
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当たり研究費等	— 千円	— 千円	図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等	— 千円	— 千円	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当 り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			—						

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和3年5月1日現在の数値を記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、

その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。

- ・ 国立大学については「(8) 経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学の名称	滋賀大学大学院						学生募集停止学科数	1	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	0	備考
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号					
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度	年度	
データサイエンス研究科 (博士前期課程)	2	43	-	66	-	-	-	-	-	令和元年度	-
データサイエンス専攻 (博士後期課程)	2	40	-	60	修士 (データサイエンス)	1.14	1.08	-	-	令和元年度	滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
データサイエンス専攻	3	3	-	6	博士 (データサイエンス)	1.00	1.00	-	-	令和2年度	滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
教育学研究科 (修士課程)	2	35	-	70	-	-	-	-	-	平成3年度	-
学校教育専攻 (専門職学位課程)	2	-	-	-	修士 (教育学)	-	-	-	-	平成3年度	滋賀県大津市平津二丁目5番1号
高度教職実践専攻	2	35	-	70	教職修士 (専門職)	0.71	0.57	-	-	平成29年度	同上
経済学研究科 (博士前期課程)	-	35	-	73	-	-	-	-	-	昭和48年度	-
経済学専攻	2	13	-	26	修士 (経済学)	0.73	0.69	-	-	昭和48年度	滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
経営学専攻	2	13	-	26	修士 (経営学)	0.73	0.85	-	-	昭和48年度	同上
グローバル・ファイナンス専攻 (博士後期課程)	2	6	-	12	修士 (ファイナンス)	0.25	0.33	-	-	平成13年度	同上
経済経営リスク専攻	3	3	-	9	博士 (経済学) (経営学)	0.67	1.00	-	-	平成15年度	同上
大学院全体	-	113	-	209	-	-	-	-	-	-	-
教育学部	4	230	-	920	-	1.03	1.06	-	-	平成9年度	-
学校教育教員養成課程	4	230	-	920	学士 (教育)	1.04	1.06	-	-	平成9年度	滋賀県大津市平津二丁目5番1号
経済学部	4	460	3年次 20	1880	-	1.02	1.00	-	-	平成29年度	-
経済学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	-	平成29年度	滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号
昼間主コース	4	165	3年次 5	670	-	0.99	0.97	-	-	-	-
夜間主コース	4	11	-	44	-	0.91	0.91	-	-	-	-
ファイナンス学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	-	平成29年度	同上
昼間主コース	4	55	3年次 3	226	-	1.00	1.04	-	-	-	-
夜間主コース	4	9	-	36	-	0.75	0.56	-	-	-	-

ファイナンス学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	平成29年度	同上	
昼間主コース	4	55	3年次 3	226	-	1.00	1.04	-			
夜間主コース	4	9	-	36	-	0.75	0.56	-			
企業経営学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	平成29年度	同上	
昼間主コース	4	75	3年次 4	308	-	1.11	1.17	-			
夜間主コース	4	10	-	40	-	1.15	1.00	-			
会計情報学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	平成29年度	同上	
昼間主コース	4	50	3年次 3	206	-	0.96	0.94	-			
夜間主コース	4	9	-	36	-	1.03	0.78	-			
社会システム学科	-	-	-	-	学士 (経済学)	-	-	-	平成29年度	同上	
昼間主コース	4	65	3年次 5	270	-	1.02	0.97	-			
夜間主コース	4	11	-	44	-	1.02	1.09	-			
データサイエンス学部	4	100	-	400	-	1.05	1.00	-	平成29年度	-	
データサイエンス学科	4	100	-	400	学士 (データサイ エンス)	1.05	1.00	-	平成29年度	滋賀県彦根市馬場一丁目1番1号	
大学全体	4	790	20	3200	-	-	-	-	-	-	
大学の名称	〇〇短期大学					学生募集停止学科数			平均入学定員超 過率1.3倍以上 の学科等数		備考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	令和3年度 入学定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設 年度	所在地	
該当なし						倍	倍				

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。  
(専攻科及び別科を除く)。なお、調査対象の学科等が設置されている大学から順に記載してください
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。  
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
  - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
  - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和3年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
  - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。









専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任(予定)年月＞ 保有学位等	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任(予定)年月＞ 保有学位等	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏名 (年齢) ＜就任(予定)年月＞ 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
								<b>飯山 将晃</b> (45) ＜令和3年4月＞ 博士(情報学)
						<b>専</b>	<b>教授</b>	データサイエンス特別研究1 データサイエンス特別研究2 データサイエンス特別研究3 データサイエンス特別研究4 データサイエンス特別研究5 データサイエンス特別研究6 データサイエンス特別演習1 データサイエンス特別演習2
								<b>奥村 太一</b> (39) ＜令和3年4月＞ 博士(教育学)
						<b>専</b>	<b>准教授</b>	データサイエンス特別研究1 データサイエンス特別研究2 データサイエンス特別研究3 データサイエンス特別研究4 データサイエンス特別研究5 データサイエンス特別研究6 データサイエンス特別演習1 データサイエンス特別演習2
								<b>寺口 俊介</b> (44) ＜令和3年4月＞ 博士(理学)
						<b>専</b>	<b>准教授</b>	データサイエンス特別研究1 データサイエンス特別研究2 データサイエンス特別研究3 データサイエンス特別研究4 データサイエンス特別研究5 データサイエンス特別研究6 データサイエンス特別演習1 データサイエンス特別演習2

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
  - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
- その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。**
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
  - ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
  - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実み)、兼任、兼任の順に記入してください。
  - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、詰めてください。

(1) ①-②担当教員表に関する変更内容

**【令和2年度】**

- ・令和2年4月周曉康准教授就任。令和2年2月教員審査済み。
- ・令和2年4月伊達平和准教授就任。令和2年2月教員審査済み。

**【令和3年度】**

- ・令和3年4月飯山将晃教授就任。令和3年2月教員審査済み。
- ・令和3年4月奥村太一准教授就任。令和3年2月教員審査済み。
- ・令和3年4月寺口俊介准教授就任。令和3年2月教員審査済み。

- (注) ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
  - ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
- なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
- ・ 不要な年度（令和元年度開設であれば平成30年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導補助教員数
4 名	3 名	3 名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
9	8	0	0	17	0	10	12	0	0	22	0
(9)	(8)	(0)	(0)	(17)	(0)						
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
16	1	0				10	8	0			
(16)	(1)	(0)									
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
10	12	0	0	22	0	10	12	0	0	22	0
[ 1 ]	[ 4 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 5 ]	[ 0 ]	[ 1 ]	[ 4 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 5 ]	[ 0 ]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
20	2	0				20	2	0			
[ 4 ]	[ 1 ]	[ 0 ]				[ 4 ]	[ 1 ]	[ 0 ]			

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、( ) 内に開設時の状況を記入してください。  
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。  
 ・ 「**現在（報告時）の完成年度時の状況**」には、「**現在（報告時）の状況**」に記入した数字に、**教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）  
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[ ] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）  
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定 年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員のう ち、定年を延長して 採用している教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員う ち、定年を延長して 採用する教員数
65 歳	1 名	1 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。  
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二重書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{22}{17} = \boxed{129.41} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{1}{22} = \boxed{4.54} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
<h1>該当なし</h1>								
合計 (D)					後任補充状況の集計 (E)			
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことで、就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」</li> <li>・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」</li> <li>・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」</li> </ul> |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
<h1>該当なし</h1>								
合計 (F)					後任補充状況の集計 (G)			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
人	必修	科目	必修	科目	必修	科目	必修	科目
	選択	科目	選択	科目	選択	科目	選択	科目
	自由	科目	自由	科目	自由	科目	自由	科目
	計	科目	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」</li> <li>・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」</li> <li>・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」</li> </ul> |
|---|

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

<b>該当なし</b>	後任補充状況の集計 (E) + (G)					
	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)	
	必修	科目	必修	科目	必修	科目
	選択	科目	選択	科目	選択	科目
	自由	科目	自由	科目	自由	科目
	計	科目	計	科目	計	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計 (D)} + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画 (A)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和2年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

人

(注) ・ (3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。

(3) - ⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
<b>該当なし</b>						
合計				後任補充状況の集計		
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
	選択	科目	選択	科目	選択	科目
	自由	科目	自由	科目	自由	科目
	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ **定年により退職した全ての専任教員**について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、**赤字**にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び ( ) 書きで報告年度を記入してください。
  - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する (している) 場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する (している) 場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<b>該当なし</b>	
-------------	--

(注) ・ 上記 (3) の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

## 6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今 後 の 実 施 計 画	
認 可 時 (令和元年)	「データサイエンス特別レクチャー」のシラバスについて、「授業計画」の欄に情報倫理教育を行う旨が記載されているが、「授業の目的と概要」及び「授業の到達目標」の欄には、情報倫理教育に関する記載がないため、記載すること。	遵守事項 「授業の目的と概要」に「なお、各授業において、それぞれの分野におけるデータの取り扱いやセキュリティ等に係る具体例を通じて情報倫理教育を行う。」と追記した。 また、「授業の到達目標」に「データから価値を創造するための一連の過程の各ステップについて広く先端知識を有するだけでなく、データの取り扱いやセキュリティ等の情報倫理に関する知識も有しており、価値創造の現場において解決すべき問題が何かを見抜くために活かすことができる。」と記載した。 (別添：シラバス「データサイエンス特別レクチャー」)	履行済	
認 可 時 (令和元年)	「合格から入学までの間には当該教員のアドバイスのもとに研究のための準備を行う。」と記載があるが、社会人の場合、所属先企業等の就業規則に抵触するおそれがある。受験者や企業等に誤解が生じ、不要な問題が発生することを回避するとともに、学生募集を行う際には、受験生の不利益とならないように、当該文言を使用しないなど、運用について特に注意すること。	遵守事項 学生募集を行う際には、「合格から入学までの間には当該教員のアドバイスのもとに研究のための準備を行う。」との文言は使用しないこととした。それ以外でも、社会人受験者の不利益になることを避けるため、受験者および所属先企業に誤解を生じないように、オープンキャンパスなどを含む場面において受験を検討する社会人等への説明および質問への回答には細心の注意を払った。 今後も、社会人の入学予定者の所属先企業就業規則に抵触する懸念を抱かせる文言の使用を行わないようにし、受験者および企業等に誤解が生じないように運用していく。	履行済	

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
  - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
  - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
  - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

## 7 その他全般的事項

### <データサイエンス研究科 データサイエンス専攻（D）>

#### （1）設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>○アドミッションポリシー</p> <p>（ア）データサイエンスの基盤となる、統計学および情報学を含むデータサイエンスに関する高度な知識を持つ人            （イ）課題の発見、データ収集・前処理、モデルの決定・最適化計算、結果の解釈、そして意思決定につなげる一連の過程を自らのイニシアティブで実施し、価値創造に貢献してきた経験を持つ人            （ウ）データ利活用の現場で相互補完的な専門性を有する仲間と協力して、組織目標を達成するための核となった経験を持つ人            （エ）データ利活用の社会的影響等を内省できる基礎的見識を備え、修了後の実務経験の中でデータに基づく意思決定に適切に反映できる人            （オ）既存技術では解決できない課題に直面し、それを解決するための研究力を身につける意欲を持つ人</p> <p>なお、（ア）における「データサイエンスの基盤となる、統計学および情報学を含むデータサイエンスに関する高度な知識」とは、本研究科博士前期課程修了者に相当するレベルです。</p> <p>○カリキュラム・ポリシー</p> <p>（ア）解決すべき問題が何かを見抜くための広い視点を身につけるために、データサイエンスに関する多様な方法論や領域の専門知識とスキルの核となる部分を学ばせる。            （イ）既存技術で対応できない問題を解決するための新たな基盤技術を生み出す研究力を身につけるため、高度な専門性をもつ複数教員による指導を行う。            （ウ）研究成果を実際の問題解決に用いるための実践力を身につけさせるために、企業、自治体、領域の研究者との共同研究プロジェクトに参画する機会を用意する。</p>	<p>アドミッションポリシーに、以下の入学者選抜基準を付記。</p> <p>このような人材を受け入れるために、研究計画書・実務経験書・審査用論文等により、（ア）から（エ）を満たしているかどうかをチェックし、面接によって、（オ）をチェックします。</p> <p>カリキュラム・ポリシーに、以下の成績評価の基準を付記。</p> <p>学修成果の評価については、成績評価のガイドラインに基づき行います。</p>

（注）・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

#### （2）教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況            国立大学法人滋賀大学教育・学生支援機構 教育推進部門 別添規程のとおり</p> <p>b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）            国立大学法人滋賀大学教育・学生支援機構 教育推進部門会議</p>
---

全4回：委員7名

教育・学生支援機構副機構長（教育推進部門長）、教育学部1名、経済学部1名、データサイエンス学部1名、国際交流機構1名、高大接続・入試センター1名、学務課長

c 委員会の審議事項等

学士課程及び大学院課程における教育改革、ファカルティ・ディベロップメントの促進、教養教育及び専門教育を充実させるための諸施策の企画、立案及び調整に関する業務等、全学的な教育の質の保証に関する事項全般を所掌している。

② 実施状況

a 実施内容

- ・教育の内部質保証に係る自己点検・評価・検証
- ・教育実践優秀賞の選考
- ・教育改革フォーラムの開催
- ・学長裁量経費を活用した学部で実施する教育改革に係る取組みの総括
- ・FD事業報告書の編集・発行
- ・FD情報誌「su-L」の編集・発行
- ・アクティブ・ラーニングの促進
- ・科目ナンバリングの導入支援及びシラバスの改善
- ・成績評価に係るガイドラインの作成
- ・学修成果の可視化に向けた検討
- ・e-Learningシステム、LMSの運用管理
- ・関西FD連絡協議会参加大学が開催するFD講習会の学内周知、参加仲介
- ・新型コロナウイルス禍での適切な授業実施に向けた全学的な企画、調整
- ・オンライン授業、ハイブリッド授業に関する情報収集及び全学的な企画、調整等

b 実施方法

- ・教育・学生支援機構教育推進部門が企画を行い、学務課が各学部と連携し実施・運営を行う。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

（本学開催）

- ・令和2年度滋賀大学教育改革フォーラム  
「新型コロナウイルス禍でのオンライン授業に関する座談会」  
【開催：令和2年12月23日 参加者55名】

（他大学開催）

他大学が主催するAP事業に関するシンポジウム、研修会に教職員を派遣した。  
（令和2年度はオンライン開催が主）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

教育・学生支援機構教育推進部門で前述のとおり各種の取組みを行い、フォーラムやセミナーの開催、FD事業報告書やFD情報誌「su-L」の発行を通じて学部が取組の成果をフィードバックした。また、学部の教員や関係者を学外のセミナー、研修会等に派遣し、他大学の先進的な取組みについて情報収集させ、次年度以降の学部単位でのFD活動の準備を行った。これらの実施結果を踏まえ、授業において

アクティブ・ラーニングを取り入れた科目の充実、シラバスの改善、教養教育の充実等に関する取り組みを行った。また、教育の内部質保証に関する自己点検・評価・検証を実施した。

特に令和2年度は新型コロナウイルス禍においてオンライン授業、ハイブリッド授業を積極的に活用し、教育の質を維持・向上させるために学部横断的な好事例の共有、注意喚起などを行った。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・実施 有（毎年度毎学期）
- ・実施の時期 前期：7月中～下旬、後期：1月中～下旬

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・教員へは、集計及び分析結果をオンライン上で返却し、受講傾向、成績等と併せ授業の改善・発展の手がかりとなるよう活用してもらっている。
- ・学生へは、滋賀大学学習管理システム（SULMS）に集計結果を掲載し、フィードバックしている。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

① 体制

a 委員

b 委員

c 委員

d その他

該当なし

② 審議状況

a 審議した内容

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

#### (4) 自己点検・評価等に関する事項

##### ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

設置の趣旨・目的を達成するため、計画に基づき実施している。今後も研究科の教育内容の充実・発展に取り組む。令和3年度入学者選抜においても募集人員3名に対して、社会人3名から出願があり、第1次選考・第2次選考を経て、3名を合格者とし、3名が入学した。入学者は、製造業・金融業からの社会人であった。

製造業や製薬業のそれぞれの領域分野で、データ分析に関わる仕事に従事してきた経験を持つ学生が、データサイエンスに関する卓越した教育研究拠点である本学のカリキュラムにおいて切磋琢磨し、情報交換を行い、研究力を有する機械学習・人工知能エンジニアやデータコンサルタントなどに成長することで、社会的要請である高度な棟梁レベルの「データサイエンティスト」の確保と人材の高度化に依って行く。

新型コロナウイルス感染防止のための対応として、授業をオンラインで行うこととした。入学者へはオリエンテーションおよびメール等により操作説明を行い、初回授業より全院生が問題なくビデオ会議ツールを用いて参加し、受講と質疑を行うことができています。

また、2017年度に採択されたデータ関連人材育成プログラム(代表機関：阪大)および2018年度に採択された超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業(代表機関：阪大)の参画機関として、授業提供およびeラーニング教材作成提供を行っている。他大学大学院の学生が本学の授業を受講することもでき、また本学の大学院生も他大学の授業を受講することができる。これにより、さらにデータサイエンスに関する広い知識・スキルを身につける機会および他大学の大学院生と情報交換する場を提供していく。

##### ② 自己点検・評価報告書

###### a 公表(予定)時期

- ・令和3年12月予定

###### b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開

##### ③ 認証評価を受ける計画

- ・平成27年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしている」と判定された。今回は、令和3年6月に受審予定である。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

#### (5) 情報公表に関する事項

##### ○ 設置計画履行状況報告書(令和3年度)

- a 公表予定の有無 [  有 ・  無 ]

《aで「有」の場合》

- b 公表(予定)時期 [  調査結果公表後1ヶ月以内 ・  公表後2～3ヶ月以内 ・  公表後3ヶ月以降 ]
- c 公表方法 [  ウェブサイトへの掲載 ・  その他( ) ]

《aで公表「無」の場合》

- d 公表しない理由 [ ]

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

(授業科目名)	(配当年次)	(単位数)	(担当教員)
<p data-bbox="288 356 512 434">データサイエンス 特別レクチャー</p>	<p data-bbox="643 383 740 412">1年前期</p>	<p data-bbox="847 356 919 434">2単位 必修</p>	<p data-bbox="979 286 1337 506">和泉志津恵、市川 治、河本 薫、 佐藤智和、清水昌平、杉本知之、 笛田 薫、岩山幸治、梅津高朗、 川井 明、田中琢真、姫野哲人、 藤井孝之、松井秀俊、村松千左子</p>
<p data-bbox="225 1126 400 1205">授業の目的と 概要</p>	<p data-bbox="432 577 1337 1084">本学が育成するデータサイエンティスト像とは、「複数分野の領域知識をもち、方法論とデータをつなぎ、価値を生み出す人材」である。その趣旨は次の通りである。データに基づいて適切な意思決定を行い価値創造するためには、第一に、適切な課題を見つける必要がある(課題の発見)。次に、その課題の解決につながるデータを収集・取得し、加工や研磨などの前処理をする(データの収集・前処理)。そして、分析するためのモデルを決め、最適化計算を行う(モデルの決定・最適化計算)。最後に、計算結果を解釈して意思決定者にわかりやすく伝える(結果の解釈)。社会が求めるデータサイエンティストは、このような「データに基づいて意思決定へつなげるための一連の過程」を自らのイニシアティブで実施し、価値創造につなげることのできる「一気通貫型」の人材である。</p> <p data-bbox="432 1104 1337 1368">その中で、本研究科の博士後期課程の育成人材像は、データサイエンスに関する新たな基盤技術を生み出し、新たな価値創造の「場」の開拓につなげることができるデータから価値を生み出す一気通貫型の人材であり、実際の問題解決場面において、既存の技術では解決できない問題に直面した際、自ら新たな技術を生み出し解決することのできる人材である。</p> <p data-bbox="432 1388 1337 1756">この授業では、データから価値を生み出す一連の過程における各ステップに関する最先端知識を、価値創造、アナリシス、エンジニアリング、モデリングの4つに類型化し、それぞれ学ぶ。データサイエンスに関して広く先端知識を身につけることで、価値創造の現場において問題が起きたときに、どのステップに解決すべき問題があるかを見抜くための基礎力を身につける。なお、各授業において、それぞれの分野におけるデータの取り扱いやセキュリティ等に係る具体例を通じて情報倫理教育を行う。</p>		
<p data-bbox="225 1906 400 1984">授業の到達目 標</p>	<p data-bbox="432 1854 1337 2029">データから価値を創造するための一連の過程の各ステップについて広く先端知識を有するだけでなく、データの取り扱いやセキュリティ等の情報倫理に関する知識も有しており、価値創造の現場において解決すべき問題が何かを見抜くために活かすことができる。</p>		

授業計画	<p>価値創造</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ビジネスにおいてデータと分析力から価値創造するプロセス (河本)</li> </ol> <p>アナリシス</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 統計家の行動基準 (和泉)</li> <li>3. 高次元データの分析 (姫野)</li> <li>4. 確率過程理論 (藤井)</li> <li>5. 医学統計 (杉本)</li> </ol> <p>エンジニアリング</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 音声認識 (市川)</li> <li>7. モバイルコンピューティング (梅津)</li> <li>8. 高度交通システム (川井)</li> <li>9. 画像による実環境センシングと情報可視化 (佐藤)</li> <li>10. 画像処理 (村松)</li> </ol> <p>モデリング</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11. バイオインフォマティクス (岩山)</li> <li>12. 因果探索 (清水)</li> <li>13. 神経科学と数理モデル (田中)</li> <li>14. 統計モデリング (笛田)</li> <li>15. 経時測定データに対する統計モデリング (松井)</li> </ol> <p>※ なお、各授業において、それぞれの分野におけるデータの取り扱いやセキュリティ等に係る具体例を通じて情報倫理教育を行う。</p>
成績評価の方法・基準	<p>到達目標の達成度を次の方法により評価する。</p> <p>レポート 100%</p> <p>レポートにおいては、自らの修了研究テーマ候補に関する実問題を題材に、各回の授業で学んだ最先端知識をデータから価値を創造する過程のどのステップに活かせる可能性があるかを論じる。最先端知識をユーザーとして利用して、それを活かすステップがどこかを合理的に判断できていれば到達目標を達成できたとする。</p>
教科書 ・参考書	なし

## 国立大学法人滋賀大学教育・学生支援機構規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人滋賀大学学則（平成16年4月1日制定）第12条の規定に基づき、国立大学法人滋賀大学教育・学生支援機構（以下「機構」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 機構は、国立大学法人滋賀大学（以下「本学」という。）の理念・教育目標に基づき、教育の質の保証及び学生の充実した修学・生活環境の実現並びに本学の入学者選抜（以下「入試」という。）に係る広報活動を行うとともに、アドミッション・ポリシーに則した適切な入試方法の開発、入学者の学修データ等の調査・分析の実施及び高大連携・高大接続教育の充実を図ることを目的とする。

2 機構は、前項の目的を達成するために、各学部・研究科等の学内組織と相互に連携を図る。

(業務)

第3条 機構は、前条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

(1) 全学の教育、学生支援及び高大接続における総合的な企画、評価に関すること。

(2) 全学の教育の推進、学生支援及び高大接続の充実に関すること。

(3) その他機構の目的を達成するために必要な事項に関すること。

2 機構は、本学が自主的・自律的に行う教育、学修環境、学生支援及び高大接続に係る諸活動の質保証の取り組み（以下「教育の内部質保証」という。）に関する次に掲げる業務を行う。

(1) 教育の内部質保証に関する方針・体制の整備

(2) 教育の内部質保証に関する自己点検項目の設定

(3) 学部・研究科並びに次条に規定する部門及びセンター（以下「学部等」という。）の自己点検・評価結果、改善計画及び改善計画の進捗状況の検証・改善指示

(4) 学部等の自己点検・評価結果、改善計画及び改善計画の進捗状況を取りまとめ、国立大学法人滋賀大学目標計画・評価委員会に対し実績を報告

(5) 教育の内部質保証システムの有効性・効率性の確認

(6) その他教育の内部質保証に関すること。

(構成)

第4条 機構は、第2条の目的を達成するため、次の部門及びセンターを置く。

(1) 教育推進部門

(2) 学生支援部門

(3) 高大接続・入試センター

(機構長)

第5条 機構に、機構を構成する前条の部門及びセンターを総括するため、機構長を置く。

2 機構長は、教育担当の理事をもって充てる。

(副機構長)

第6条 機構に、機構長の職務を補佐するため、副機構長を置く。

2 副機構長は、機構長が指名する者をもって、学長が任命する。

3 副機構長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし指名した教育担当の理事の任期の終期を超えることができない。

4 前項の者に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副機構長は、機構長に事故があるときは、その職務を代行する。

(機構会議)

第7条 機構に、第3条に掲げる業務について方針・方策を決定するとともに、業務の実施にあたり部門及びセンター間の調整を行うため、機構会議を置く。

2 機構会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 機構長

(2) 副学長（入試）

(3) 副機構長

(4) 部門及びセンター代表

(5) 学務課長

(6) 学生支援課長

(7) 入試課長

3 機構会議に、必要に応じ作業部会を置くことができる。

4 機構会議は、原則として年4回開催する。ただし、機構長が必要と認めるときは、この限りでない。  
(議長)

第8条 機構会議に議長を置き、前条第2項第1号の委員をもって充てる。

2 議長は、機構会議を主宰する。  
(委員以外の者の出席)

第9条 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教育推進部門)

第10条 教育推進部門は、機構会議が決定した方針・方策に基づき、学士課程及び大学院課程における教育改革並びにファカルティ・ディベロップメントを促進し、教養教育及び専門教育を充実させるための諸施策の企画、立案及び調整に関する業務等を行う。

2 教育推進部門は、本学が自主的・自律的に行う学修設備の質保証の取り組みに関する次に掲げる業務を行う。

- (1) 機構会議が定めた自己点検項目に従い、毎年、必要なデータを収集し自己点検を実施
- (2) 毎年の自己点検結果を踏まえ、5年から7年に1度自己評価を実施
- (3) 自己点検・評価の結果及び外部者の意見等を踏まえ、改善が必要な場合には、改善計画を策定し、改善策を実施
- (4) 自己点検・評価結果、改善計画及び改善計画の進捗状況を機構会議に報告

3 教育推進部門は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副機構長
- (2) 学部から選出された教員 各1人
- (3) 国際交流機構から選出された教員 1人
- (4) 高大接続・入試センターから選出された教員 1人
- (5) 学務課長

4 前項第2号から第4号の委員の任期は、1年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 教育推進部門に部門長を置き、第3項第1号の委員をもって充てる。

6 教育推進部門に部門代表を置き、第3項第2号の委員の互選により選出する。

7 部門長に事故があるときは、部門代表が、その職務を代行する。

(学生支援部門)

第11条 学生支援部門は、機構会議が決定した方針・方策に基づき、保健管理センター及び障がい学生支援室と有機的に連携し、学生の修学、生活、就職活動、課外活動等を総合的に支援するための諸施策の企画、立案及び調整に関する業務等を行う。

2 学生支援部門は、本学が自主的・自律的に行う学生支援に係る諸活動の質保証の取り組みに関する次に掲げる業務を行う。

- (1) 機構会議が定めた自己点検項目に従い、毎年、必要なデータを収集し自己点検を実施
- (2) 毎年の自己点検結果を踏まえ、5年から7年に1度自己評価を実施
- (3) 自己点検・評価の結果及び外部者の意見等を踏まえ、改善が必要な場合には、改善計画を策定し、改善策を実施
- (4) 自己点検・評価結果、改善計画及び改善計画の進捗状況を機構会議に報告

3 学生支援部門は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副機構長
- (2) 学部から選出された教員 各1人
- (3) 保健管理センターから選出された教員 1人
- (4) 障がい学生支援室から選出された教員 1人
- (5) 国際交流機構から選出された教員 1人
- (6) 高大接続・入試センターから選出された教員 1人
- (7) 学生支援課長

4 前項第2号から第6号の委員の任期は、1年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 学生支援部門に部門長を置き、第3項第1号の委員をもって充てる。

6 学生支援部門に部門代表を置き、第3項第2号の委員の互選により選出する。

7 部門長に事故があるときは、部門代表が、その職務を代行する。

(部門会議)

第12条 各部門に、各部門の業務等に関する事項を審議するため、部門会議を置く。

- 2 部門会議は、部門の委員で構成する。
- 3 部門長は、部門会議を招集し、その議長となる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 部門会議に、必要に応じ作業部会を置くことができる。
- 6 教育推進部門会議及び学生支援部門会議は、原則としてそれぞれ年4回開催する。ただし、部門長が必要と認めるときは、この限りでない。

(高大接続・入試センター)

第13条 高大接続・入試センターは、機構が決定した方針・方策に基づき、次に掲げる業務を行う。

- (1) 入試方法に係る調査・研究及び企画・立案に関すること。
  - (2) 高大連携・高大接続教育に関すること。
  - (3) 入学者の学修データ等の収集・蓄積及び分析・活用に関すること。
  - (4) 大学説明会、進路指導ガイダンス等の企画・立案及び実施に関すること。
  - (5) 入試情報の提供及び入試に係る広報に関すること。
  - (6) その他機構の目的を達成するために必要と認められる事項に関すること。
- 2 高大接続・入試センターは、本学が自主的・自律的に行う高大接続に係る諸活動の質保証の取り組みに関する次に掲げる業務を行う。
    - (1) 機構会議が定めた自己点検項目に従い、毎年、必要なデータを収集し自己点検を実施
    - (2) 毎年の自己点検結果を踏まえ、5年から7年に1度自己評価を実施
    - (3) 自己点検・評価の結果、改善が必要な場合には、改善計画を策定し、改善策を実施
    - (4) 自己点検・評価結果、改善計画及び改善計画の進捗状況を機構会議に報告
  - 3 高大接続・入試センターは、次に掲げる委員をもって組織する。
    - (1) 副学長(入試)
    - (2) 学部から選出された教員 各1人
    - (3) 高大接続・入試センター配置教員
    - (4) 入試課長

4 高大接続・入試センターにセンター長を置き、第3項第1号の委員をもって充てる。

(センター会議)

第14条 高大接続・入試センターに、高大接続・入試センターの業務等に関する事項を審議するため、センター会議を置く。

- 2 センター会議は、センターの委員で構成する。
- 3 センター長は、センター会議を招集し、その議長となる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 センター会議に、必要に応じ作業部会を置くことができる。
- 6 センター会議は、原則として年1回開催する。ただし、センター長が必要と認めるときは、この限りでない。

(事務)

第15条 機構の事務は、関係部局等の協力を得て、学務課において処理する。ただし、部門及びセンターの事務は、所掌する課において処理する。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 全学教育部会要項、全学共通教育部会要項、学生支援部会要項及び国立大学法人滋賀大学キャリア育成協議会要項は廃止する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人滋賀大学高大接続・入試センター規程は廃止する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。